

「応答詞」の品詞上の位置づけに関するノート

石川 創*

Notes Related to the Positioning of “Response Words” among Parts of Speech

So ISHIKAWA*

Abstract

In this paper, we examine descriptions of response words in studies of Japanese grammar, beginning with Japan's early modern period, to ascertain what word class response words, which are currently often classified as a subcategory of interjections, have been positioned in historically. Up until Meiji 30's theories classifying response words among adverbs can be found; however, after this period, majority of the theories included response words as one class of interjections. A tentative conclusion of this paper is that response words came to be categorized as a subcategory of interjections during the period spanning from the end of the Meiji era to the early Taisho era.

【キーワード】 応答詞 感動詞 感嘆詞 感歎詞 副詞

1. はじめに

現在の国語教育において、「感動詞」の機能は「感動をあらわすもの」、「応答をあらわすもの」、「呼びかけをあらわすもの」、「あいさつをあらわすもの」のように分類されることが多い。

日本語学においては、様々な角度から感動詞の研究が進められているが、一般的にはおおむね上記と同様に定義される。

たとえば『国語学大辞典』¹の「感動詞」の項（渡辺実執筆）では、「意義的には自分の感動・詠歎の感情、相手に対する呼びかけ・応答の作用を表わすものであり、また「感動詞はその内容によって、狭義の感動詞と応答詞とに区別される。前者は、『ああ（悲しい）』『おお（美

事だ）』『やあ（大変）』などを言い、後者は『おい（君）』『ねえ（ごらんよ）』などの呼びかけ、『はい（そうです）』『いや（とんでもない）』などの返答を指す。」（いずれも p.200）と説明される。

また、『日本語学研究事典』²の「感動詞」の項（小林賢次執筆）では、「感動詞を意味・用法から分類すると、次のようになろう。①話し手の感動・詠嘆・疑問などの感情を表出するもの（ああ・あれ・えっ・おお・おや・ふん・なんと・まあ・ようし）。②呼びかけ（おい・こら・ちょっと・もしもし・よう・やい）。③応答（はい・うん・いいえ・いや・ええ）。このほか、『南無三！』『畜生！』のような漢語出自のものもある。また、『こんにちは』『さようなら』など

*人文学部 日本文化学科

の挨拶言葉、『あー』『ええと』などのつなぎ言葉・言いよどみの類（フィラー）を感動詞に含める立場もある。」と説明した上で、「山田（筆者注：山田孝雄『日本文法論』）の指摘のある『間投詞』あるいは『応答詞』と呼ばれる類を、『感動詞』とは別の品詞として位置づけるかどうか、今後の検討課題となろう。」（いずれも p.220）としている。

『日本語大事典』³の「感嘆詞」の項（佐藤琢三執筆）では「機能の面では、感嘆詞は大きく聞き手との相互の働きかけにかかわるもの（『はい』『ええ』『うん』『いえ』『ううん』『ねえ』『よお』『やあ』『おい』『こら』等）と、話者の感情や情報受容などの心内のプロセスにかかわるもの（『えー』『えーと』『あ（ー）』『へえ（ー）』『ふーん』『ほう』『ああ』等）に大別することができる。」（上巻, p.450）と説明され、また「応答詞」の項（定延利之執筆）では「指示的意味をもたず、話し手の気持ちに直接かかわる自立語であるという点で応答詞は感動詞と似ており、感動詞の下位類とされることもあるが、『受け答え』という会話内の特定の位置に限って現れ命題内容の認否にかかわる点が重視され、独立した品詞とされることもある。」（上巻, p.209）とされている。

以上に見られるように、感動詞のうち「応答をあらわすもの」については、「応答詞」と呼ばれ、感動詞の下位に分類されることが一般的である。

しかし、上記の『国語学大辞典』にて、渡辺が「感動詞はその内容によって、狭義の感動詞と応答詞とに区分される」としているように、本来、感動詞とは「感動」を表出する語を指すものであって、「応答」の語とは区別されるもののはずである。はたして「応答」の語は、はじめから感動詞（に相当する品詞）の下位に分類されるものであったのだろうか。そうでなけ

れば、どのようにして「応答」の語は「感動詞」の一類とすることが一般的になっていったのであろうか。

本稿では、文法研究における「応答」の語に関する記述を通時的に観察し、応答詞の品詞上の位置づけについて考察する一助としたい。

2. 近世の研究書における「応答」の語の扱い

2.1 『ロドリゲス日本大文典』における感動詞と副詞

応答詞ははじめから感動詞の下位に分類されるものであったのか、それを明らかにするために、本節以降では、主に感動詞の研究史に関する先行研究を参照しながら、近世以降の文法研究における「応答」の語に関する記述を観察してゆく。

中山緑朗は、近世以前の文法研究書のうち、修飾句、独立句研究の部分を中心に抄出し、注解を加えており⁴、その中で、ジョアン・ロドリゲスの『日本文典』（1604-08、いわゆる『ロドリゲス日本大文典』）⁵を取り上げている。

ロドリゲスは、第一巻の「感動詞に就いて」の節⁶の中で、「心中の種々な感動、例へば、喜び、悲しみ、苦しみ、恐れ、怒り、驚き、その他かかる心持を表す。」と定義し、「Aárayūchōnaru sugata cana. (ああら優長なる姿かな。)', 「Aá guchinaru cana. (ああ愚癡なるかな。)」などの例文のほか、「Sate (さて)」、「Ana (あな)」、「Yare (やれ)」、「Yara (やら)」、「Yo (よ)」などの語を挙げている。また、第二巻の「第六の品詞 感動詞に就いて」の節⁷において、感動詞を「文首に置かれる感動詞」と「文末に置かれる感動詞」とに分けており、前者の例として、「Aà (嗚呼)」、「Nacanaca (なかなか)」、「Ara (あら)」、「Auare (あはれ)」、「Hà (ハァ)」などの語を挙げている。

その一方で、第一巻の「副詞に就いて」の

節⁸においては、「この国語は副詞を甚だ豊富に持っている。」とした上で、多くの種類の副詞の例を掲げており、たとえば、「希求」の副詞として「Aá (嗚呼)」、「Auare (あはれ)」など、「応答」の副詞として「Vó (あう)」、「Nacanaca (中々)」、「Yat (やっ)」、「Att (あっ)」など、「肯定」の副詞として「Mottomo (最も)」、「Guioy (御意)」、「Só (さう) など、「否定」の副詞として「Iya (いや)」、「Isasaca (いささか)」、「Iyaiya (いやいや)」などの語を例に挙げている。

副詞と感動詞の間で一部の語が重複しており、たとえば「Nacanaca」が感動詞にも「応答」の副詞にも属しているという混乱も見られるが、基本的にロドリゲスは、「応答」の語を副詞として扱っていたといえるであろう。

2.2 鈴木胤『言語四種論』における「独立タルテニヲハ」

鈴木一彦⁹は、感動詞に関する先行研究を整理し、感動詞を品詞論上どのような位置に定着させるか、また具体的にどの語句を一括させるかを明らかにしようとしている。

本項から第4節にかけては、鈴木胤の論考中に取り上げられている研究書を中心に先行研究を観察し、感動詞、またその他の品詞の中で、「応答」の語がどのように位置づけられてきたのかを整理する¹⁰。

鈴木胤『言語四種論』(1824年)¹¹では、語を「体ノ詞」、「形状ノ詞」、「作用ノ詞」、「テニヲハ」の四つに分類しており、「テニヲハ」の中の「独立タルテニヲハ」(八丁裏)にて、感動詞に相当する成分について論じている。ここでは、「嘆ク声。又笑フ声」としての「ア、」や、「驚キ嘆ク声」としての「アハレ、アハヤ、アヤ、アナ、アナヤ」などの語例が掲げられているが、その中には、「否ム声」としての「イナ」や、「答ル声」としての「ヲ、」、「ウベナフ声」として

の「ウ」なども含まれている。「感動詞」に相当する術語は用いられていないものの、「嘆き、驚き」などをあらかず語に並び、「応答」に用いられる語が掲げられていることは、注目に値する。

2.3 鶴峯戊申『語学新書』における「感動言」

鶴峯戊申(中橋鶴峯)『語学新書』(1833年)¹²はオランダ文典にならって作られた文法書である。鶴峯は品詞を9種に分類しているが、そのうちのひとつに「感動言」(ナゲキコトバ)がある。その定義は、「感動言は、すべてうれしき悲しきにつきて心にふかく感ぜらるゝ時のなげきの声 あな や よ かな また警歎警蹕など也。(後略)」(上巻、三十七丁裏)というものであり、「応答」の語は「感動言」に含めていないように見える。

ただし、「感動言」の下位分類のひとつに、「招呼感動言」(ヨブナゲキコトバ)があり、「こは や よ 又や よに通ふ な ゑ い を 俗語 ヨイ ヤイ また式祝詞、称唯の ヲ、 いな も うもの イナ ウ 漢籍よみの 井、も是なるべし。」(上巻、三十九丁裏)などの語例が挙げられており、前項の『言語四種論』に見られた「否ム声」や「ウベナフ声」の「いな」、「う」といった語が入っている。鶴峯は肯定・否定の「応答」に用いられる語を、感動言の一類とみなしていたと考えられよう。

3. 明治期の研究書における「応答」の語の扱い

3.1 田中義廉『小学日本文典』における「感詞」と副詞

近世における研究書の記述を観察した前節に続き、本節では明治期の研究書における「応答」の語の扱いについて見ていく。

田中義廉『小学日本文典』(1874年)¹³では、第四十章「感詞」において、「感詞は、事物作

動に係ること無く、唯喜、怒、哀、楽、驚、嘆等の情に感じて、発する詞をいふ。」(巻三、三十四丁表)と定義している。また、第四十一章の「感詞の品類」においては、感詞を10種に分類しており、そのひとつに「第九 招呼の感詞」(巻三、三十五丁表)があるが、その語例は「ヤ ヨ ナウ〔喃〕」の3語であり、これらは「呼びかけ」の語であって、「応答」の語であるとはいえない。

その一方で、第三十四章「副詞の品類」を見ると、「第七 決定副詞」と「第八 否不副詞」(巻三、二十五丁裏-二十六丁表)という分類があり、前者では「慥ニ 必ズ 然リ 宜 等の如し。」、後者では「ナ〔勿〕 無ク 否 未ズ ヌ〔不〕等の如し。」と語例が挙げられている。「然り」や「否」などは、肯定・否定の「応答」の語といえるものである。

田中の論における「応答」の語の位置づけは明確でないが、「感詞」よりは、「副詞」の下位に分類していたと考える方が自然であろう。

3.2 中根淑『日本文典』における「感歎詞」と副詞

中根淑『日本文典』(1876年)¹⁴では、「感歎詞」の項において、「感歎詞ハ、言語文章ノ中ニ在リテ、喜・怒・哀・楽・及ビ・罵詈・驚駭・畏懼・叱咤・等ノ声ヲ用フルヲ云フ、一ニ之ヲ間投詞トモ云フ、其ノ言語文章ノ間ニ、不意ニ投ゲ入ル・ヲ以ナリ、」(下巻、四十四丁表)と定義している。そして、具体的な語例を挙げる中で、「此ノ外人ヲ呼ビ掛クルニ、オ・イ・モシト云ヒ、応フルニ、諾・ハイト云フモ、皆中間ニ投ゲ入ル・語ナレバ、共ニ此ノ中ニ属スルナリ、」(下巻、四十四丁表・裏)と解説している。

その一方で、「副詞」の項においては、副詞を「作為・地位・時刻・分量・決定・非否」の

6種に分けているが、そのうち「非否」の副詞について、「非否トハ、是非ニ拘ラズ、否ミ嫌フ意ヲ云フ、即・否・ト・ハ、又ハ否々・ト拒ミ、或ハ否ト嫌フ類ナリ、」¹⁵(下巻、二十三丁裏)と定義している。

中根は、「諾、ハイ」のような「応答」の語は感歎詞に位置づける一方で、「イヤ、イイへ、イヤイヤ、イヘイへ」などの否定の「応答」の語は副詞に位置づけていたといえる。

3.3 物集高見『日本小文典』における「なげき詞」と「そへ詞」

物集高見『日本小文典』(『ことばのはやし』所収、1888年)¹⁶では、「なげき詞」の項にて、「感詞とは、嘆き、驚きなど、総て、感じを呼ぶに、用ふる語にて、あ、あゝ、や、やゝの、類ひをいふ。されば、心意に、感ずるものは、鳥の声のかうも、鐘の音のごんも、皆、これに数まふなり。」(p.54)は定義されており、「応答」の語については触れられていない。その一方で、「そへ詞」(副詞)の項(pp.49-52)においては、副詞の種類を「時、地、形状、順序、分量、願望、推量、反復、集合、殊別、反動、疑問、応答」の13種に分け、「応答の副詞 うべ げ な」(p.51)と例を挙げている。

ただし、『ことばのはやし』本編においては、たとえば「あ」という語について、「テ。ナ。こゑなり。こたへを、するときのこゑ。𑖀」という「応答」の語釈が記されている(「テ。ナ。」は、「なげきことば」(感辞)を指す)。この他、「あい、いな、いや、う、よ、を、をい、をを」などについても、「こたへをする」、「うべなふ」、「ききうべなはぬ」といった「応答」の語釈が付されながらも、「そへことば」(副詞)でなく、「なげきことば」として扱われている。

『日本小文典』における副詞の項では、「応答」という分類が存在するが、実際には少なからぬ

「応答」の語を、物集は「なげきことば」として扱っていたと考えられよう¹⁷。

3.4 大槻文彦「語法指南」における「感動詞」

「感動詞」という術語は、大槻文彦「語法指南」(『言海』付録、1889年)に用いられたのが早い例である。

大槻は「感動詞」を「言語ノ上ニ立ツモノ」、「言語ノ中間、或ハ下ニ入ルモノ」、「言語ノ下ニ添フモノ」の3種に分類している¹⁸が、このうち「言語ノ上ニ立ツモノ」が現在の「感動詞」に相当する。その具体的な語例として、「あ、あら、あな、あはれ」の他に、「いで」(「思ヒ起ストキニ発ス」)、「いざ」(「誘ヒ立ツルトキニ発ス」)、「やよ」(「呼ビカクル声ノヤトよトヲ重子テイフ」)を挙げているが(いずれも p.66)、「応答」の語に関する言及はない。

ただし、大槻は『言海』本編の中で、たとえば「はい」を感動詞とした上で、「応フル声。唯」という語釈を付している。その他にも、「あ、あい、どうれ、ない、なかなか、は、む、を、をい、をを」といった語について、「応フル声」、「同意ヲ表スル声」などの語釈を付しつつ、感動詞と認定していることから、少なからぬ「応答」の語を、感動詞の一類とみなしていたと考えられる。しかし、たとえば「いな」には「他ノ言ヲ肯ハズシテ打消ス語。イヤ。」、「う」には「諾フ意ヲイフ語。宜。」という語釈を付しつつ、副詞と認定しているなど、すべての「応答」の語を感動詞とみなしているわけでもない。

3.5 落合直文・小中村義象『中等教育 日本文典』における「歎詞」と副詞

落合直文・小中村義象『中等教育 日本文典』(1890年)¹⁹においては、「体言」の章の「歎詞」の節において、「歎詞には、あ、あゝ、や、やゝのごとく、すべて感嘆を呼ぶ語なり。」(p.49)

とのみ記されており、「応答」の語に関する言及はない。

その一方で、同じく「体言」の章の「副詞」の節では、「副詞とは、動作と形容との、有様の如何をいふに用ゐる語にて、その種類甚だ多し。」(p.47)として、「形状、順序、分量、願望、推量、疑問、応答、反復、物の集合、特別に取り出でゝいふとき、反動の意をあらはすとき」などに副詞を分類し、応答の副詞に関しては、「応答には、うべ、実に等を用ゐるなり。」と言及している。

副詞の下位分類に「応答」を設け、「うべ、実に(げに)」という語例を挙げるのは、3.3で取り上げた物集高見「日本小文典」と同様であるが、物集が実際には少なからぬ「応答」の語を「なげきことば」として扱っていたように、この両語の例のみで、落合・小中村が「応答」の語の全般を副詞の下位に位置づけていたと考えるのは難しい。本書の記述のかぎりでは、両氏が「応答」の語をどの品詞に位置づけていたかは明確でないといえる。

3.6 関根正直『国語学』における「感嘆詞」と副詞

関根正直『国語学』(1891年)²⁰では、「感嘆詞」を「天仁遠波」の下位に位置づけている。「感嘆詞は、喜怒哀楽の情意より発する、感賞、また嘆息の辞なり。されど驚怖して叫ぶ声も、又、人を呼ぶに発する声の類をも、しはらく感嘆詞と名づけつ。」(pp.107-108)と定義した上で、「第一 独立格の辞」、「第二 附属格の辞」の2種に分類している。前者が現在の「感動詞」に相当するが、その語例として「あな、あはれ、あら、嗚呼、あつばれ」のほか、「いで」(「物を思ひ起す時に、発する辞」)、「いざ」(「誘ひ起す時に、発する辞」)、「やよ」(「呼びかくる時に、発する辞」)を挙げており、「応答」に関する語

については触れていない。

なお、第四章「副詞」の「第三 副詞の意趣」にて、副詞の機能を分類する中で、「許諾 げに うべ」(p.46)が挙げられている。「げに、うべ」という語例は、3.3.の物集高見「日本小文典」、および3.5.の落合直文・小中村義象『中等教育 日本文典』における「応答」の副詞に挙げられていたものと同じではあるが、語例がこの2語しか挙げられていない上に、さきにも述べたとおり、物集は実際には多くの「応答」の語を感動詞(「なげきことば」ととらえていたと考えられるため、関根についても、この記述だけで「応答」の語を副詞の下位に位置づけていたと考えるのは難しいであろう。関根が「応答」の語をどの品詞に位置づけていたかは、明確でないといえる。

3.7 藤井乙男・草野清民「語法摘要」における「感歎詞」と副詞

藤井乙男・草野清民「語法摘要」(『帝国大辞典』付録、1896年)²¹では、「感歎詞」について、「感歎詞は感歎の情を表はす語にて、喜び、悲み、恐れ、驚き、歎賞、奮発、誘引、呼かけなど、に用ゐる。」(p.5)として、「応答」については触れていない。

その一方で、副詞の項においては、「副詞を、その形容し制限する事柄によりて類別すれば凡左の如し。」として、「処、時、反覆、順序、度量、形状、分別、合併、決定、推量、疑問、反語、願望、応答」の14に分類し、「(十四) 応答。

うべ、しか、いな。」と例を挙げている (p.5)。

『帝国大辞典』の本編においては、「いな」の語釈は、「いな 副詞 (否) すべて、人の云ふことに不同意を表して打ち消す語なり、今言に、いや、いや、いやえ、うん、うんにや、などいふがごとし。○〔夫木集〕『最上川、いなにはあらぬ、いなぶねの』など。」となって

いるが、「いいえ」の語釈は、「いいえ 感詞 (否) いえの延言にして、物を非とする語なり、いえ、いや、いや、いな、などと同じ。」となっており、「いな」と同義としている「いいえ」は「感詞」として扱っている。このほか、たとえば「あ」について「あ 感歎詞 (阿、唯) 人に呼びかけられて、それに応答する声なり。」とするなど、「あ、あい、いや、いえ、いや、いんにや、うん、おい、おお、どうれ、ない、なかなか、ねい、は、はい、む、を、をい」などの語に、「応答」の語釈を付し、「感歎詞」(感動詞、感詞、感歎辞、感動辞)と認定している。

藤井・草野は、「語法摘要」においては「応答」の語を副詞の下位に分類しつつも、実際には多くの「応答」の語を、感歎詞として考えていたといえよう。

3.8 岡田正美『解説批評 日本文典』における「感動詞」と副詞

岡田正美『解説批評 日本文典』(1902年)²²では、第十六章「感動詞」にて、感動詞を「凡て喜怒哀楽の感情に起因して発する声をいふ。」(下巻、p.94)と定義した上で、「独立的感動詞」と「附屬的感動詞」の2種に分けている。前者が現在の感動詞に相当するが、その語例の中に、「いな、これはかたはらいたし。」「いや、此事又人に語りたまふな。」という二文がある。「いな」や「いやいや」は、否定の「応答」の語といえるものである。

ただし、第十四章「副詞」においては、副詞の機能を29に分類する中で、「然諾の意をいふもの」として「げに うべ」を挙げている(下巻、p.78)。岡田が否定の「応答」の語を感動詞の、肯定の「応答」の語を副詞の下位に位置づけていたと考えることもできるが、「げに、うべ」の両語は、3.3.の物集高見「日本小文典」、3.5.の落合直文・小中村義象『中等教育 日本文典』、

そして3.6の関根正直『国語学』にも「応答」,「許諾」の副詞として挙げられていたものである。当該の項でも述べたとおり,この両語の例だけをもって,「応答」の語を副詞の下位に位置づけていたと考えることは難しい。

岡田の論において,否定の「応答」の語を感動詞の下位に位置づけていたということはできようが,他の「応答」の語について,その位置づけは明確でない。

3.9 和田万吉『日本文典講義』における「感歎詞」と副詞

和田万吉『日本文典講義』(1905年)²³では,第二編「単語論」の「主要辞」の章中,「感歎詞」の項にて,「感歎詞は切迫せる種々の情緒をあらはす詞なり。」(p.86)と定義している。具体的な語例として,「あゝ」「あら」「あな」「あはれ」(「喜怒哀楽及び驚愕」),「あはや」(「危殆」),「すは」「それ」(「警戒・催促・唐突等」),「いざ」「いで」(「誘起」),「やよ」「はや」(「呼掛」),「しや」「嘲罵」,また俗語として「あれ」「をや」「やゝ」「ほい」(「驚嘆」),「これ」「こら」「し」(「禁止又は警戒」),「やゝ」「やんや」「いよ」(「賞美」),「そら」「ほら」(「誘起又は催促」),「えゝ」(「厭忌」),「はて」(「怪訝又は迷惑」),「やい」「をい」「もし」(「呼掛」),「えい」「えいや」「うん」「や」(「精力を奮ふ場合」)を挙げているが,「応答」の語に関する言及はない。

その一方で,「副詞」の項では,「主張に関する副詞」の分類を設け,「此種の副詞の中には,肯諾の意をあらはすもの,即ち,『う』『うべ』の類あり。拒否をあらはすもの,即ち『いな』『いや』の類あり。此二類は一般の副詞と聊か作用を異にし,一語にて一文の代りに立つ者なれば,特に文副詞の称を与ふるを可とす。」(p.76)と論じている。和田は,肯定・否定の「応答」の語については,副詞とみなしていたと考

えられよう。

3.10 鈴木暢幸『日本口語文典』の「感歎詞」と副詞

鈴木暢幸『日本口語文典』(1906年)²⁴では,第貳編「単語」の第九章「感歎詞」において,「感歎詞とは吾人が,何物にか感動して,思はず発する所の歎声にして,文章中には,常に,他の詞と,必然の關係を保つことなくして存立するものなり。」(p.140)と定義している。そして,「驚に発するもの」,「疑に発するもの」,「疑の解けたる如き場合に発するもの」,「嘆息を洩すときのもの」,「感服したる如き時のもの」に分類し,語例を示しているが,「応答」の語に関する言及はない。

その一方で,第七章「副詞」においては,「(五)諾否に関する副詞」という分類があり,「こは,動詞,形容詞等に添ふものにはあらで,唯,対話者の言葉を,然りと同意し,或は,然らずと拒むのみに用ゐらるゝ性質の副詞なり。」(p.136)と定義している。その上で,

甲「ご飯が お済みに なりましたか

乙「えー もーすみました

乙「はい もー済みましてございます

(pp.136-137)

甲「こんどの狂言お ござんなさいまして?

乙「いーえ

乙「いえ まだ見ませんよ

甲「そんなことお 私だって出来ますよ

乙「なーに お前に出来るもんか

(p.137)

という例文を挙げており,鈴木は肯定・否定の「応答」の語について,副詞とみなしていたことが分かる。

3.11 山田孝雄『日本文法論』における「感応副詞」

山田孝雄『日本文法論』（1908年）²⁵において、いわゆる感動詞は、「感応副詞」として副詞の一類に位置づけられている。山田は第一部「語論」第三章「語の性質」の第三「副詞」、その「(七)感応副詞」の項において、「こは思想全体の傾向を予示し、又は思想を喚起するに用ゐ、文全体に関するものにして、特関の文成分あらざるなり。」「この種類の副詞は意義の上より二種に分ち見ることを得べし。感動をあらはすもの、呼応をあらはすもの、これなり。」(いずれも p.532) と定義している。このうち、「呼応をあらはすもの」については、「一思想を提起せむが為のもの」「応答の際に発する説話の前行となるもの」「他人の注意を喚起するもの」「自己の努力を予示するもの」の四種に分け、「応答の際に発する説話の前行となるもの」については、「いなさにはあらず。」「うべしかり。」の二つの例文を挙げている (p.534)。

山田の論においては、感動詞に相当する品詞自体が副詞の下位に位置づけられているが、その中に「応答」の語が含まれていたことは確かである。

3.12 三矢重松『高等日本文法』における「感動詞」

三矢重松『高等日本文法』（1908年）²⁶においては、第二篇「詞辞」の第十一章「感動詞」にて、「感動詞は感動の意を表す詞にして、主に感動の声より成る。」(p.347) と定義している。そして、種々の語例を挙げた上で、「応答・嘲笑・作容・命令・親愛の声のウ ヲ、 エ ハア ハイ ウン ヘン オホン エヘン シ ドウ ヨ ネなども感動詞なり。」(p.349) としており、「応答」の語を感動詞に含めることを明記している。

ただし上記の語例の中には、「いな」、「いや」のような語は含まれておらず、三矢が否定の語までを含め、「応答」の語を感動詞の一類とみなしていたかについては定かでない。

3.13 保科孝一『日本口語法』における「感動詞」

保科孝一『日本口語法』（1911年）²⁷においては、第二篇「品詞論」の第八章「感動詞」にて、「喜怒哀楽或わ驚愕恐怖等の感情に刺激されて発生する音声を感動詞という。」(p.174) と定義している。そして、種々の語例を挙げる中で、「人の注意を促したり、人を呼び掛けたり、或わ是に応答したりする語がある。西洋でわ、これらのものゝ多くわ、副詞として取扱つて居るのであるが、然し、その語の性質から見れば、やはり感動詞の範疇に入れるのが穩当である。」(p.176) と論じ、「応答するもの」の語例として、「アー ウー ウン エー ハイ ハイ \ / ハ ハー ハハー ヘー ヘーソー ソー \ / ソーネー ナルホド ソレワ \ / イエ イーエ イヤ イーヤ ナニ ナーニ イヤ \ /」を挙げている。保科は「応答」の語を、明確に感動詞の下位に位置づけていたといえよう。

3.14 吉岡郷甫『文語口語 対照語法』における「感歎詞」

吉岡郷甫『文語口語 対照語法』（1912年）²⁸においては、第十章「感歎詞」にて、「凡て感動した時に発する声音を感歎詞と云ひます。」(p.156) と定義している。そして、「文の先駆としてあらはれるもの」の語と用例を挙げた上で、「右の外、『すは』『すはや』『これ・こら・こりや』『それ・そら・ほら』『あれ』等の如く人の注意を促す場合に用ゐるものもあり、『やよ・やい』『おい』『もし』『いで』『どれ・どり

や』『いざ』『さあ』の如く呼びかける場合に用ゐるものもあり、『はい・はあ』『へえ』『いな』『いや・いえ』『なるほど』等の如く応答する場合に用ゐるものもあります。」(p.157)と補足している。吉岡は「応答」の語を、明確に感歎詞の下位に位置づけていたといえよう。

4. 大正期以降の研究書における「応答」の語の扱い

4.1 松下大三郎『標準日本文法』における「感動詞」

本節では大正期以降の研究書における「応答」の語の扱いについて観察する。

松下大三郎『標準日本文法』(1924年)²⁹においては、第三編「念詞本性論」の第二章「品詞及び品詞部」の第一節「感動詞」にて、文語、口語の感動詞の例を多く掲げている。文語の例としては「あゝ、あな、あはれ、あはや、やよ、いで、いざ、いな、いさ、うべ、咄、呵々」などを挙げ、「口語に至つては非常に多数の感動詞がある。」(p.181)とした上で、「あ(そうか)」「あゝ(困つた)」「お(そうだ)」「おゝ(寒い)」などのほか、「はあ(そうです)」「はい(さ様です)」「えゝ(そうです)」「うん(そうか)」「いや(違ふ)」「いゝえ(違ひます)」「なに(そうでない)」などの例を挙げている。これらの例より、松下は「応答」の語を感動詞の一類とみなしていたと考えられよう。

4.2 三浦圭三『綜合日本文法講話』における「感歎詞」

三浦圭三『綜合日本文法講話』(1926年)³⁰では、第二編「品詞論」の第十四章「感歎詞」において、「吾人の感情が激して思はず知らず発する音声であつて、之を感歎詞と云ふ。」(p.435)と定義した上で、「感情の種類」の上から、感歎詞を「悦楽」、「恐怖」、「厭忌」、「残

念」、「警戒」、「危険」、「悲哀」、「力を入れる時」、「其他律動的な拍子調」に分類しており、これだけを見ると、「応答」の語については感歎詞に含めていないように見える。

しかし、「口語の感歎詞」を「文語と同じもの」と「口語だけのもの」に分類し、さらに後者を「男女とも」「男子」「女子」に分けて示した表(pp.438-439)においては、「男女とも」の感歎詞として「はい、へい、なるほど、さうねえ、いいえ、なあに」、「男子」の感歎詞として「いや、いんや、いやさ、いやいや」などが挙げられている。これらの例より、三浦は「応答」の語をも、感歎詞の一類とみなしていたと考えることができよう。

4.3 安田喜代門『国語法概説』における「感動詞」

安田喜代門『国語法概説』(1928年)³¹では、第二篇「品詞論」の第二章「感動詞」の二節「種類」において、「感動詞を分類して、感情をあらはすものと、呼応をあらはすものとするのは、一般に認められてゐる方法である。思ふに、吾人の感情の単なる反射的表出運動として発せられる感動詞も勿論少くないが、人が社交的本能を有し、言語は对人的効果を予期して用ゐられる以上、感情の単なる声音化表出のほかに、他を感動させ、興奮させ、自己の感情や意志の雰囲気につつんでしまはうとする暗示的表現が有るのは至当な事である。」(p.60)と論じている。その上で、「呼応をあらはすもの」として、「や、やよ、やい、やあ、おい、いで、いざ、さあ、はい、ない!(はいと同義)、いいえ、いいや、いえ、いや、いな、うん」の例を挙げ、「右の諸例中、否定に関するいや、いなは言海には副詞としてある。」と補足している(pp.60-61)。

さらに、三節「他の品詞との関係」においては、「右の二類とも、孤立語たる特質すなはち

他の分析、総合によつて、構成された文とは、異つた性質を有するけれども、その性質に曲調を生じて、相関語化するものがある。アハレが副詞にも名詞にもなる事は多くの人の承認するところ、イヤ（否定）イナ、ウベ（ムベ）などを感動詞とする説もあり、副詞とする説もあるのは、この間の消息を暗示するものであらう。」(p.61)と指摘している。

安田の論で興味深いのは、「感動詞を分類して、感情をあらはすものと、呼応をあらはすものにするのは、一般に認められてゐる方法である。」とした上で、「呼応をあらはすもの」に「はい、いいえ、いいや、うん」などの語を挙げていることである。これは当時、「応答」の語を感動詞の下位分類とする考え方が、文法研究においてすでに定着していたことを示すものであらう。ただしその一方で、一部の「応答」の語については、副詞と感動詞の間で判断がゆれてきたことも、また確かであるようである。

4.4 橋本進吉「国語法要説」における「感動詞」

橋本進吉「国語法要説」（1934年）³²においては、三「品詞の分類」の「四 詞の分類」にて、「感動詞は、感動の情を表し、又は応答を表はすものであつて、その内容を分析せずして、総合せられたまゝに言ひ表はすものである」と定義している。その上で、「例へば、『はい』は『それはその通りです』『いゝえ』は『さうではありません』『おや』は『これは変だ』のやうな意味をそのまゝ分析せずして表はす」³³と補足している。橋本は、「はい、いゝえ」をはじめとする「応答」の語を、明確に感動詞の中に位置づけていたといえよう。

4.5 時枝誠記『日本文法口語篇』における「感動詞」

時枝誠記『日本文法口語篇』（1950年）³⁴に

おいては、第二章「語論」の「二 語の分類一詞と辞一」にて、「(前略)よろこび、かなしみ等の主観的情意を、客体化せず、また概念化せず、そのまま直接に表現する語がある。その著しいものは、いはゆる感動詞であつて、『ああ』『おや』『まあ』『はい』『ねえ』等がこれに属する。」³⁵と論じている。また同章の「四 辞」の「ハ 感動詞」の項においては、冒頭に「感動詞は、感歎詞、間投詞とも云はれ、話手の感情や呼びかけ応答を表現する語である。」³⁶と述べた上で、その一例として「『いいえ』といふ拒否の応答」を挙げている。これらの記述より、時枝が「はい」、「いいえ」をはじめとする「応答」の語を感動詞の中に位置づけていたことが分かる。

5. おわりに

本稿では、先行研究における「応答」の語の位置づけについて観察してきた。それぞれの研究書における「応答」の語の扱いは、大きく以下の三つに整理できる。

- ア。「応答」の語の品詞上の位置づけが明確でないもの
- イ。「応答」の語を、「副詞」の中に位置づけるもの
- ウ。「応答」の語を、「感動詞」（相当の品詞）の中に位置づけるもの

近世からすでにウの立場の論も見られるが、明治20～30年代ころまでは、ア・イの立場の論が散見される。しかしそれ以降は、ウの立場の論が大半を占めるようになる。本稿で調査した文献を見るかぎりには、明治末期から大正初期のころには、おおむね一般的な現行の感動詞の定義と同様に、「応答」の語は感動詞の下位に分類されるようになっていたと考えられる。

しかし、本稿で扱ったのは、近世・近代の研究書の一部であり、「応答」の語の扱いの変遷

を正確にたどるにあたっては、より多くの文献の調査が必要となる。

また、研究書のほかにも、国語辞書における「応答」の語の品詞分類を確認することも必要であると思われる。たとえば「いな」について、本稿で取り上げた辞書のうち、『ことばのはやし』(3.3)では「なげきことば」とされているが、『言海』(3.4)や『帝国大辞典』(3.7)では「副詞」とされており、品詞の認定にゆれが見られる。ちなみに、「いな」は筆者が過去に調査した³⁷現代の国語辞書28冊においては、すべて「感動詞」とされており、近代から現代にかけて、品詞の位置づけが変化していった語と考えられるのである。

今後は近世・近代の文法研究、ならびに国語辞書における「応答」の語の扱いをさらに詳しく調査し、「応答詞」がいかにして感動詞の下位に位置づけられるようになっていったのかを明らかにしてゆきたい。

注ならびに参考文献

- ¹ 国語学会編『国語学大辞典』(東京堂出版, 1980年9月)
- ² 飛田良文・遠藤好英・加藤正信・佐藤武義・蜂谷清人・前田富祺編『日本語学研究事典』(明治書院, 2007年1月)
- ³ 佐藤武義・前田富祺ほか編『日本語大事典』上・下(朝倉書店, 2014年11月)
- ⁴ 中山緑朗「近世以前の修飾句・独立句研究書抄」(鈴木一彦・林巨樹編『研究資料日本文法 第4巻 修飾句 独立句編 副詞・連体詞・接続詞・感動詞』明治書院, 1984年9月)
- ⁵ ロドリゲス, ジョアン『日本文典』(長崎学林, 1604-08。原名 Arte de Lingoa de Japam)
- ⁶ 土井忠生訳注『日本大文典』(三省堂, 1955), pp.298-299。
- ⁷ 土井忠生訳注『日本大文典』, pp.458-475。

- ⁸ 土井忠生訳注『日本大文典』, pp.288-297。
- ⁹ 鈴木一彦「感動詞とは何か」(鈴木一彦・林巨樹編『品詞別日本文法講座6 接続詞・感動詞』明治書院, 1973年5月)
- ¹⁰ 先行研究の引用にあたっては、旧字体を新字体に、変体仮名を現行の仮名字体にあらためた。
- ¹¹ 小島俊夫・坪井美樹解説『勉誠社文庫68 言語四種論・雅語音聲考・希雅』(勉誠社, 1979年8月)を確認した。同書の『言語四種論』は、文政七年版本(京都大学)の影印である。
- ¹² 中橋鶴峯『語学新書』(上・下巻, 万屋忠蔵, 1833年序)。早稲田大学図書館所蔵の資料(請求記号:ホ02 00411)を確認した。
- ¹³ 田中義廉『小学日本文典』(巻一〜三, 雁金屋清吉, 1874年)。早稲田大学図書館所蔵の資料(請求記号:ホ02 00435)を確認した。
- ¹⁴ 中根淑『日本文典 下巻』(大角豊治郎, 1876年3月)。国立国会図書館所蔵の資料(請求記号:特34-808)を確認した。
- ¹⁵ 本稿では、くの字点の繰り返し符号を「\ /」と表記した。
- ¹⁶ 物集高見編『ことばのはやし』(清水卯三郎, 1888年7月)。飛田良文・松井栄一・境田稔信編『明治期国語辞書大系〔普3〕ことばのはやし』(大空社, 1997年9月)を確認した。
- ¹⁷ 「えい」の語釈が「ソ。こゑなり。いらへを, するこゑ。」(「ソ。」は「そへことば」を指す)となっているように、「副詞」扱いの「応答」の語もある。
- ¹⁸ 大槻文彦『言海』(大槻文彦, 1889年5月-1891年4月)。昭和6年3月15日刊の628刷を底本とした, ちくま学芸文庫(2004年4月)を確認した。
- ¹⁹ 落合直文・小中村義象『中等教育 日本文典』(日本堂, 1890年12月)。国立国会図書館所蔵

- の資料（請求記号：815-O888t）を確認した。
- ²⁰ 関根正直『国語学』（弦巻書店，1891年6月）。国立国会図書館所蔵の資料（請求記号：22-319）を確認した。
- ²¹ 草野清民・藤井乙男編『帝国大辞典』（三省堂書店，1896年10月）。飛田良文・松井栄一・境田稔信編『明治期国語辞書大系〔普10〕帝国大辞典』（大空社，1999年4月）を確認した。
- ²² 岡田正美『解説批評 日本文典』（上・下巻，博文館，1902年3月）。国立国会図書館所蔵の資料（請求記号：78-3）を確認した。
- ²³ 和田万吉『日本文典講義』（早稲田大学出版部，1905年12月）。国立国会図書館所蔵の資料（請求記号：99-216）を確認した。
- ²⁴ 鈴木暢幸『日本口語文典』（博文館，1906年4月）。国立国会図書館所蔵の資料（請求記号：78-3）を確認した。
- ²⁵ 山田孝雄『日本文法論』（宝文館，1908年9月）。
- ²⁶ 三矢重松『高等日本文法』（明治書院，1908年12月）。国立国会図書館所蔵の資料（請求記号：64-39）を確認した。
- ²⁷ 保科孝一『日本口語法』（同文館，1911年1月）。国立国会図書館所蔵の資料（請求記号：815-H692n）を確認した。
- ²⁸ 吉岡郷甫『文語口語 対照語法』（光風館，1912年7月）。国立国会図書館所蔵の資料（請求記号：342-165）を確認した。
- ²⁹ 松下大三郎『標準日本文法』（紀元社，1924年12月）。国立国会図書館所蔵の資料（請求記号：531-11）を確認した。
- ³⁰ 三浦圭三『綜合日本文法講話』（啓文社書店，1926年9月）。国立国会図書館所蔵の資料（請求記号：531-77）を確認した。
- ³¹ 安田喜代門『国語法概説』（中興館，1928年3月）。国立国会図書館所蔵の資料（請求記号：815-Y62ウ）を確認した。
- ³² 『橋本進吉博士著作集 第二冊 国語法研究』（岩波書店，1948年1月）所収の「国語法要説」を確認した。同書の凡例に、「『国語法要説』は、『国語科学講座』（明治書院）の中の一編として，昭和九年十二月に刊行されたものである。今，自筆で書入れられた校訂本を底本とした。」とある。
- ³³ いずれも『橋本進吉博士著作集 第二冊 国語法研究』，p.57より。
- ³⁴ 時枝誠記『日本文法口語篇』（岩波書店，1950年9月）。本稿では、『岩波全書セレクション 日本文法口語篇』（岩波書店，2005年11月）を確認した。
- ³⁵ 『岩波全書セレクション 日本文法口語篇』，p.53より。
- ³⁶ 『岩波全書セレクション 日本文法口語篇』，p.151より。
- ³⁷ 石川創「感動詞の認識に関する音声上の問題について」（『駒沢女子大学研究紀要』第21号，2014年12月）
- 上記のうち，「早稲田大学図書館所蔵」とした資料は，早稲田大学図書館「古典籍総合データベース」（<http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/>）にて閲覧したことを示す。また，「国立国会図書館所蔵」とした資料については、『国立国会図書館デジタルコレクション』（<http://dl.ndl.go.jp/>）にて閲覧したものである。ただし一部の資料は国立国会図書館内，または国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」に参加する一部の公共図書館・大学図書館等でなければ閲覧できない。